

2014濃濃発第100号
2014年10月14日

原子力規制委員会
原子力規制庁
原子力災害対策・核物質防護課長
荒 木 真 一 殿

日本原燃株式会社
濃縮事業部 ウラン濃縮工場
濃縮運転部長
[REDACTED]

「濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画」の
内容の一部読み替えについて

2013年12月25日付、2013濃濃発第109号にて届け出ました弊社「濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画」につきましては、内閣府本府組織令等の改正および原子力災害時における原子力事業者間協力協定の改正に伴い、添付資料のとおり読み替えますのでご連絡いたします。

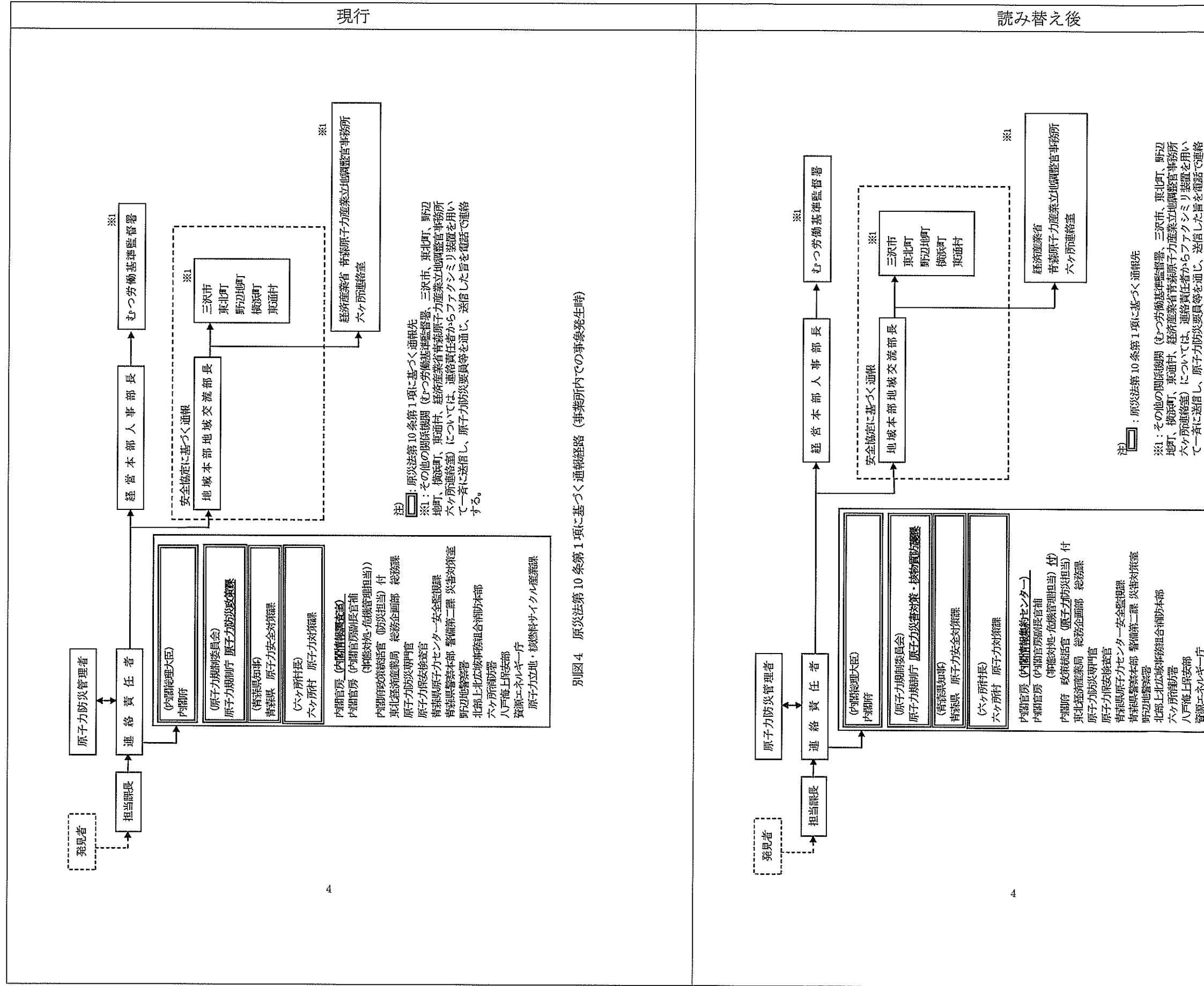
なお、本読み替えは2014年10月14日より適用いたします。

添付資料

「濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画」読み替え表

以上

現行	読み替え後	備 考
別図3 警戒事象発生時の通報経路	別図3 警戒事象発生時の通報経路	内閣府本府組織令等の改正に伴う通報連絡先の変更



別図4 原災法第10条第1項に基づく通報経路 (事業所内での事象発生時)

現行	読み替え後	備 考
発見者 輸送責任者 六ヶ所輸送本部 (原子力防災管理者) 社長 青森県原子力安全対策課 経済産業省 青森県原子力産業立地調整官事務所 六ヶ所連絡室 青森県原子力センター安全監視課 六ヶ所所村原子力対策課 第二管区海上保安本部警備課 八戸海上保安部 北部上北広域事務組合消防本部 青森県警察本部 内閣官房 (内閣情報調査室) 内閣官房 (内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理担当)) 付 内閣府政策統括官 (防災担当) 付 資源エネルギー庁 原子力立地・核燃料サイクル産業課 事象発生場所を管轄する警察署 事象発生場所を管轄する消防署 事象発生場所を管轄する労働基準監督署 事象発生場所を管轄する海上保安部 東北経済産業局 総務企画部 総務課 原子力防災専門官 原子力保安検査官 (内閣総理大臣) 内閣府 (原子力規制委員会) 原子力規制庁 原子力防災政策課 (国土交通大臣) 国土交通省 大臣官房参事官(運輸安全防災)付 自動車局環境政策課※1 海事局検査測量課※2 事象発生場所を管轄する 都道府県知事 事象発生場所を管轄する市町村長 安全協定に基づく通報 注) 〇：原災法第10条第1項に基づく通報先 ※1：事象発生が陸上輸送中の場合 ※2：事象発生が海上輸送中の場合	発見者 輸送責任者 六ヶ所輸送本部 (原子力防災管理者) 社長 青森県原子力安全対策課 経済産業省 青森県原子力産業立地調整官事務所 六ヶ所連絡室 青森県原子力センター安全監視課 六ヶ所所村原子力対策課 第二管区海上保安本部警備課 八戸海上保安部 北部上北広域事務組合消防本部 青森県警察本部 内閣官房 (内閣情報調査室) 内閣官房 (内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理担当)) 付 内閣府政策統括官 (原子力防災 担当) 付 資源エネルギー庁 原子力立地・核燃料サイクル産業課 事象発生場所を管轄する警察署 事象発生場所を管轄する消防署 事象発生場所を管轄する労働基準監督署 事象発生場所を管轄する海上保安部 東北経済産業局 総務企画部 総務課 原子力防災専門官 原子力保安検査官 (内閣総理大臣) 内閣府 (原子力規制委員会) 原子力規制庁 原子力防災政策課 (国土交通大臣) 国土交通省 大臣官房参事官(運輸安全防災)付 自動車局環境政策課※1 海事局検査測量課※2 事象発生場所を管轄する 都道府県知事 事象発生場所を管轄する市町村長 安全協定に基づく通報 注) 〇：原災法第10条第1項に基づく通報先 ※1：事象発生が陸上輸送中の場合 ※2：事象発生が海上輸送中の場合	内閣府本府組織令等の改正に伴う通報連絡先の変更 名称の適正化

別図5 原災法第10条第1項に基づく通報経路 (事業所外運搬での事象発生時)

別図5 原災法第10条第1項に基づく通報経路 (事業所外運搬での事象発生時)

現行		読み替え後		備 考
事業部対策本部	連絡先	備考	連絡先	備考
	内閣府（内閣総理大臣）		内閣府（内閣総理大臣）	
	原子力規制庁 原子力防災政策課 （原子力規制委員会）		原子力規制庁 原子力災害対策・核物質防護課 （原子力規制委員会）	
	内閣官房（内閣情報調査室）		内閣官房（内閣情報集約センター）	
	内閣官房（内閣官房副長官補 （事態対処・危機管理担当））		内閣官房（内閣官房副長官補 （事態対処・危機管理担当）付）	
	内閣府政策統括官（防災担当）付		内閣府 政策統括官（原子力 防災担当）付	
	東北経済産業局 総務企画部 総務課		東北経済産業局 総務企画部 総務課	
	原子力保安検査官		原子力保安検査官	
	青森県 災害対策本部		青森県 災害対策本部	
	六ヶ所村 警戒本部又は災害対策本部		六ヶ所村 警戒本部又は災害対策本部	
	オフサイトセンター（原子力防災専門官）		オフサイトセンター（原子力防災専門官）	
	国 現地警戒本部又は現地対策本部	合同対策協議会が設置され、これに参加している場合は、合同対策協議会を通じて連絡する。	国 現地警戒本部又は現地対策本部	合同対策協議会が設置され、これに参加している場合は、合同対策協議会を通じて連絡する。
	青森県 現地災害対策本部		青森県 現地災害対策本部	
	六ヶ所村 現地連絡本部		六ヶ所村 現地連絡本部	
	八戸海上保安部		八戸海上保安部	
	むつ労働基準監督署		むつ労働基準監督署	
	北部上北広域事務組合消防本部		北部上北広域事務組合消防本部	
	六ヶ所消防署		六ヶ所消防署	
	青森県警察本部		青森県警察本部	
	野辺地警察署		野辺地警察署	
	経済産業省 青森原子力産業立地調整官事務所 六ヶ所連絡室		経済産業省 青森原子力産業立地調整官事務所 六ヶ所連絡室	
	資源エネルギー庁 原子力立地・核燃料サイクル産業課		資源エネルギー庁 原子力立地・核燃料サイクル産業課	
	三沢市 政策調整課	安全協定に基づく連絡	三沢市 政策調整課	安全協定に基づく連絡
	東北町 企画課		東北町 企画課	
	野辺地町 防災安全課		野辺地町 防災安全課	
横浜町 企画財政課	横浜町 企画財政課			
東通村 原子力対策課	東通村 原子力対策課			
注） ■：原災法第２５条第２項に基づく報告先		注） ■：原災法第２５条第２項に基づく報告先		
別図６（１／２） 対策本部設置後の連絡経路（事業所内での事象発生時）		別図６（１／２） 対策本部設置後の連絡経路（事業所内での事象発生時）		内閣府本府組織令等の改正に伴う通報連絡先の変更 名称の適正化

6

現行	読み替え後	備考																																																																																																																												
事業部対策本部 <table><tr><th>連絡先</th><th>備考</th></tr><tr><td>内閣府（内閣総理大臣）</td><td></td></tr><tr><td>原子力規制庁 原子力防災政策課 （原子力規制委員会）</td><td></td></tr><tr><td>国土交通省 大臣官房参事官（運輸安全防災）付 自動車局 環境政策課 ※1 海事局 検査測度課 ※2</td><td></td></tr><tr><td>内閣官房（内閣情報調査室）</td><td></td></tr><tr><td>内閣官房（内閣官房副長官補 （事態対処・危機管理担当））</td><td></td></tr><tr><td>内閣府政策統括官（防災担当）付</td><td></td></tr><tr><td>東北経済産業局 総務企画部 総務課</td><td></td></tr><tr><td>原子力防災専門官</td><td></td></tr><tr><td>原子力保安検査官</td><td></td></tr><tr><td>国の現地対策本部又はオフサイトセンター</td><td></td></tr><tr><td>事象発生場所を管轄する都道府県知事又は都道府 県の災害対策本部</td><td></td></tr><tr><td>事象発生場所を管轄する市町村長又は市町村の災 害対策本部</td><td></td></tr><tr><td>事象発生場所を管轄する海上保安部</td><td></td></tr><tr><td>事象発生場所を管轄する労働基準監督署</td><td></td></tr><tr><td>事象発生場所を管轄する消防署</td><td></td></tr><tr><td>事象発生場所を管轄する警察署</td><td></td></tr><tr><td>青森県 原子力安全対策課</td><td></td></tr><tr><td>経済産業省 青森原子力産業立地調整官事務所 六ヶ所連絡室</td><td></td></tr><tr><td>青森県原子力センター安全監視課</td><td></td></tr><tr><td>六ヶ所村 原子力対策課</td><td></td></tr><tr><td>第二管区海上保安本部警備課</td><td></td></tr><tr><td>八戸海上保安部</td><td></td></tr><tr><td>青森県警察本部</td><td></td></tr><tr><td>北部上北広域事務組合消防本部</td><td></td></tr><tr><td>資源エネルギー庁 原子力立地・核燃料サイクル産業課</td><td></td></tr><tr><td>三沢市 政策調整課</td><td></td></tr><tr><td>東北町 企画課</td><td></td></tr><tr><td>野辺地町 防災安全課</td><td></td></tr><tr><td>横浜町 企画財政課</td><td></td></tr><tr><td>東通村 原子力対策課</td><td></td></tr></table> 注） ■：原災法第25条第2項に基づく報告先 ※1：事象発生が陸上輸送中の場合 ※2：事象発生が海上輸送中の場合 別図6（2／2） 対策本部設置後の連絡経路（事業所外運搬での事象発生時） 7	連絡先	備考	内閣府（内閣総理大臣）		原子力規制庁 原子力防災政策課 （原子力規制委員会）		国土交通省 大臣官房参事官（運輸安全防災）付 自動車局 環境政策課 ※1 海事局 検査測度課 ※2		内閣官房（内閣情報調査室）		内閣官房（内閣官房副長官補 （事態対処・危機管理担当））		内閣府政策統括官（防災担当）付		東北経済産業局 総務企画部 総務課		原子力防災専門官		原子力保安検査官		国の現地対策本部又はオフサイトセンター		事象発生場所を管轄する都道府県知事又は都道府 県の災害対策本部		事象発生場所を管轄する市町村長又は市町村の災 害対策本部		事象発生場所を管轄する海上保安部		事象発生場所を管轄する労働基準監督署		事象発生場所を管轄する消防署		事象発生場所を管轄する警察署		青森県 原子力安全対策課		経済産業省 青森原子力産業立地調整官事務所 六ヶ所連絡室		青森県原子力センター安全監視課		六ヶ所村 原子力対策課		第二管区海上保安本部警備課		八戸海上保安部		青森県警察本部		北部上北広域事務組合消防本部		資源エネルギー庁 原子力立地・核燃料サイクル産業課		三沢市 政策調整課		東北町 企画課		野辺地町 防災安全課		横浜町 企画財政課		東通村 原子力対策課		事業部対策本部 <table><tr><th>連絡先</th><th>備考</th></tr><tr><td>内閣府（内閣総理大臣）</td><td></td></tr><tr><td>原子力規制庁 原子力災害対策・核物質防護課 （原子力規制委員会）</td><td></td></tr><tr><td>国土交通省 大臣官房参事官（運輸安全防災）付 自動車局 環境政策課 ※1 海事局 検査測度課 ※2</td><td></td></tr><tr><td>内閣官房（内閣情報集約センター）</td><td></td></tr><tr><td>内閣官房（内閣官房副長官補 （事態対処・危機管理担当）付）</td><td></td></tr><tr><td>内閣府 政策統括官（原子力 防災担当）付</td><td></td></tr><tr><td>東北経済産業局 総務企画部 総務課</td><td></td></tr><tr><td>原子力防災専門官</td><td></td></tr><tr><td>原子力保安検査官</td><td></td></tr><tr><td>国の現地対策本部又はオフサイトセンター</td><td></td></tr><tr><td>事象発生場所を管轄する都道府県知事又は都道府 県の災害対策本部</td><td></td></tr><tr><td>事象発生場所を管轄する市町村長又は市町村の災 害対策本部</td><td></td></tr><tr><td>事象発生場所を管轄する海上保安部</td><td></td></tr><tr><td>事象発生場所を管轄する労働基準監督署</td><td></td></tr><tr><td>事象発生場所を管轄する消防署</td><td></td></tr><tr><td>事象発生場所を管轄する警察署</td><td></td></tr><tr><td>青森県 原子力安全対策課</td><td></td></tr><tr><td>経済産業省 青森原子力産業立地調整官事務所 六ヶ所連絡室</td><td></td></tr><tr><td>青森県原子力センター安全監視課</td><td></td></tr><tr><td>六ヶ所村 原子力対策課</td><td></td></tr><tr><td>第二管区海上保安本部警備課</td><td></td></tr><tr><td>八戸海上保安部</td><td></td></tr><tr><td>青森県警察本部</td><td></td></tr><tr><td>北部上北広域事務組合消防本部</td><td></td></tr><tr><td>資源エネルギー庁 原子力立地・核燃料サイクル産業課</td><td></td></tr><tr><td>三沢市 政策調整課</td><td></td></tr><tr><td>東北町 企画課</td><td></td></tr><tr><td>野辺地町 防災安全課</td><td></td></tr><tr><td>横浜町 企画財政課</td><td></td></tr><tr><td>東通村 原子力対策課</td><td></td></tr></table> 注） ■：原災法第25条第2項に基づく報告先 ※1：事象発生が陸上輸送中の場合 ※2：事象発生が海上輸送中の場合 別図6（2／2） 対策本部設置後の連絡経路（事業所外運搬での事象発生時） 7	連絡先	備考	内閣府（内閣総理大臣）		原子力規制庁 原子力災害対策・核物質防護課 （原子力規制委員会）		国土交通省 大臣官房参事官（運輸安全防災）付 自動車局 環境政策課 ※1 海事局 検査測度課 ※2		内閣官房（内閣情報集約センター）		内閣官房（内閣官房副長官補 （事態対処・危機管理担当）付）		内閣府 政策統括官（原子力 防災担当）付		東北経済産業局 総務企画部 総務課		原子力防災専門官		原子力保安検査官		国の現地対策本部又はオフサイトセンター		事象発生場所を管轄する都道府県知事又は都道府 県の災害対策本部		事象発生場所を管轄する市町村長又は市町村の災 害対策本部		事象発生場所を管轄する海上保安部		事象発生場所を管轄する労働基準監督署		事象発生場所を管轄する消防署		事象発生場所を管轄する警察署		青森県 原子力安全対策課		経済産業省 青森原子力産業立地調整官事務所 六ヶ所連絡室		青森県原子力センター安全監視課		六ヶ所村 原子力対策課		第二管区海上保安本部警備課		八戸海上保安部		青森県警察本部		北部上北広域事務組合消防本部		資源エネルギー庁 原子力立地・核燃料サイクル産業課		三沢市 政策調整課		東北町 企画課		野辺地町 防災安全課		横浜町 企画財政課		東通村 原子力対策課		内閣府本府組織令等 の改正に伴う通報連 絡先の変更 名称の適正化
連絡先	備考																																																																																																																													
内閣府（内閣総理大臣）																																																																																																																														
原子力規制庁 原子力防災政策課 （原子力規制委員会）																																																																																																																														
国土交通省 大臣官房参事官（運輸安全防災）付 自動車局 環境政策課 ※1 海事局 検査測度課 ※2																																																																																																																														
内閣官房（内閣情報調査室）																																																																																																																														
内閣官房（内閣官房副長官補 （事態対処・危機管理担当））																																																																																																																														
内閣府政策統括官（防災担当）付																																																																																																																														
東北経済産業局 総務企画部 総務課																																																																																																																														
原子力防災専門官																																																																																																																														
原子力保安検査官																																																																																																																														
国の現地対策本部又はオフサイトセンター																																																																																																																														
事象発生場所を管轄する都道府県知事又は都道府 県の災害対策本部																																																																																																																														
事象発生場所を管轄する市町村長又は市町村の災 害対策本部																																																																																																																														
事象発生場所を管轄する海上保安部																																																																																																																														
事象発生場所を管轄する労働基準監督署																																																																																																																														
事象発生場所を管轄する消防署																																																																																																																														
事象発生場所を管轄する警察署																																																																																																																														
青森県 原子力安全対策課																																																																																																																														
経済産業省 青森原子力産業立地調整官事務所 六ヶ所連絡室																																																																																																																														
青森県原子力センター安全監視課																																																																																																																														
六ヶ所村 原子力対策課																																																																																																																														
第二管区海上保安本部警備課																																																																																																																														
八戸海上保安部																																																																																																																														
青森県警察本部																																																																																																																														
北部上北広域事務組合消防本部																																																																																																																														
資源エネルギー庁 原子力立地・核燃料サイクル産業課																																																																																																																														
三沢市 政策調整課																																																																																																																														
東北町 企画課																																																																																																																														
野辺地町 防災安全課																																																																																																																														
横浜町 企画財政課																																																																																																																														
東通村 原子力対策課																																																																																																																														
連絡先	備考																																																																																																																													
内閣府（内閣総理大臣）																																																																																																																														
原子力規制庁 原子力災害対策・核物質防護課 （原子力規制委員会）																																																																																																																														
国土交通省 大臣官房参事官（運輸安全防災）付 自動車局 環境政策課 ※1 海事局 検査測度課 ※2																																																																																																																														
内閣官房（内閣情報集約センター）																																																																																																																														
内閣官房（内閣官房副長官補 （事態対処・危機管理担当）付）																																																																																																																														
内閣府 政策統括官（原子力 防災担当）付																																																																																																																														
東北経済産業局 総務企画部 総務課																																																																																																																														
原子力防災専門官																																																																																																																														
原子力保安検査官																																																																																																																														
国の現地対策本部又はオフサイトセンター																																																																																																																														
事象発生場所を管轄する都道府県知事又は都道府 県の災害対策本部																																																																																																																														
事象発生場所を管轄する市町村長又は市町村の災 害対策本部																																																																																																																														
事象発生場所を管轄する海上保安部																																																																																																																														
事象発生場所を管轄する労働基準監督署																																																																																																																														
事象発生場所を管轄する消防署																																																																																																																														
事象発生場所を管轄する警察署																																																																																																																														
青森県 原子力安全対策課																																																																																																																														
経済産業省 青森原子力産業立地調整官事務所 六ヶ所連絡室																																																																																																																														
青森県原子力センター安全監視課																																																																																																																														
六ヶ所村 原子力対策課																																																																																																																														
第二管区海上保安本部警備課																																																																																																																														
八戸海上保安部																																																																																																																														
青森県警察本部																																																																																																																														
北部上北広域事務組合消防本部																																																																																																																														
資源エネルギー庁 原子力立地・核燃料サイクル産業課																																																																																																																														
三沢市 政策調整課																																																																																																																														
東北町 企画課																																																																																																																														
野辺地町 防災安全課																																																																																																																														
横浜町 企画財政課																																																																																																																														
東通村 原子力対策課																																																																																																																														

別表 1 4 他の原子力事業者への派遣要員と貸与資機材

項目	派遣要員		貸与資機材		備考
	環境モニタリング要員 汚染検査、汚染除去要員	10名 (*1)	ガンマ線測定用サ ーベイメータ	5台 (*2)	
環境モニタリング、汚 染検査、汚染除去に関 する事項			中性子線測定用サ ーベイメータ	1台 (*2)	*1：状況により増員を考 慮する。他の事業部か らの派遣要員を含む。 *2：他の事業部からの貸 与資機材を含む。
			表面汚染密度測定用 サーベイメータ	5台 (*2)	
			ダストサンプラ	2台 (*2)	
			積算線量計	20個 (*2)	
			個人用線量計	20個 (*2)	
			モニタリングカー	1台	

別表 1 4 他の原子力事業者への派遣要員と貸与資機材

項目	派遣要員		貸与資機材		備考
	環境モニタリング要員 汚染検査、汚染除去要員	15名 (*1)	ガンマ線測定用サ ーベイメータ	5台 (*2)	
環境モニタリング、汚 染検査、汚染除去に関 する事項			中性子線測定用サ ーベイメータ	1台 (*2)	*1：状況により増員を考 慮する。他の事業部か らの派遣要員を含む。 *2：他の事業部からの貸 与資機材を含む。
			表面汚染密度測定用 サーベイメータ	18台 (*2)	
			ダストサンプラ	2台 (*2)	
			積算線量計	20個 (*2)	
			個人用線量計	20個 (*2)	
			モニタリングカー	1台	

原子力災害等におけ
る原子力事業者間協
力協定の改正に伴う
変更